

令和8年度新役員選出について

1. 令和8年度 新役員選出表

役員名	人数	学年	要件	性別	任期	カウント
体育振興会会長	1	1～5年	大役	不問	2年	大役1回/平1回
PTA会計	1	5～6年	大役	不問	1年	大役1回
祭礼係	1	1～6年	平役	不問	1年	平役1回
P安全環境委員/祭礼係	1	1～6年	平役	不問	1年	平役1回
P教育文化委員/祭礼係	1	1～6年	平役	不問	1年	平役1回
P広報委員/祭礼係	2	1～6年	平役	不問	1年	平役1回
体育振興会	1	1～5年	平役	不問	2年	平役2回
*** 合 計 ***	8					

なお、上記役員数は子供の人数の変動等で適宜見直しを行います。

2. 選出会日時・場所

令和7年10月25日（土） 9：00～

旧駒場区民会館（2階）

3. 選出にあたり申し合わせ事項

【駒場学区 小・中学校内統一事項】

- ・大役は負担を考慮して、原則として小・中学校を通して各実家庭1回とする
（小学校・中学校どちらかで1回、2巡目以降はこの限りではありません）
- ・子供がPTAに所属していなくても役員の対象となります

【駒東地区 統一事項】＊R8年度より新ルールに変更

- ①役員は、**小学校で子供の数＋大役1回**を務めてください。

中学校は一世帯1回を務めてください。

ただし校区会長・校区理事・体振会長の役員カウントは、各自の小学校のカウントを満たした場合は中学校のカウントに充填します。

- ②保護者の会（子ども園、幼稚園）の役員は、カウントされません。
- ③父子・母子家庭については、小学校で子供の数だけ平役を務めてください。
- ④何らかの事情で役員の仕事を出来なくなった場合は、各自で代理人を立てて下さい。

役員で協議し決定させていただきます。

- ⑤~~体振平役（任期2年）で大役1回分とする条件。（下記に該当しなければ平役2回分とします）~~
→体振2年目に体振副会長 R8年度 削除

〈大役選出対象となる優先順位〉

（主に6年生）※

- ①役員カウントを満たしていない家庭 （6年生＞5年生＞4年生）
- ②立候補される高学年の家庭 （6年生＞5年生＞4年生）
- ③何も経験のない家庭 （3年生＞2年生＞1年生）
- ④大役経験のない家庭 （3年生＞2年生＞1年生）

〈大役選出対象外となる条件〉

- ①未就学の子供のいる家庭（預けられる所がある場合は可・男性の大役は除く）
- ②過去に大役を務めたことがある家庭
- ③父子・母子家庭

〈平役選出対象となる優先順位〉

（主に6年生）

- ①役員カウントを満たしていない家庭 （優先順位は高学年から）
- ②立候補する全学年の家庭
- ③何も経験のない全学年の家庭

注 ※役員カウントを満たしていない6年生の家庭で大役選出の際優先順位を辞退された方は、
＜平役選出対象となる優先順位＞は適応されません。

※日本語での意志疎通ができない方は、選出対象外とします。

駒東役員選出の今後について

令和6年10月吉日

平素はPTA活動にご協力・ご支援頂き、ありがとうございます。

令和7年10月吉日

令和8年度役員選出会からの変更【案】です。(令和8年度より正式採用)

駒東は年々児童数が減少しています。

そして、大半は大役待ちで平役を済ましている方が殆どです。

それに伴い役員選出も現状の決め方では厳しい状況となっております。

前年度より検討してきました案を令和8年度より採用させていただきます。

【駒東地区統一事項】

現状

役員は、小学校で子供の数＋中学校は一世帯1回を務めてください。
(うち必ず大役1回を含む)

例

子1人家庭	大役1回
子2人家庭	大役1回＋平役1回
子3人家庭	大役1回＋平役2回
子4人家庭	大役1回＋平役3回

父子・母子家庭については中学校を出るまでに一世帯1回は平役を務めてください。



変更

役員は、**小学校で子供の数＋大役1回**を務めてください。
中学校は一世帯1回を務めてください。

例

子1人家庭	大役1回＋平役1回
子2人家庭	大役1回＋平役2回
子3人家庭	大役1回＋平役3回
子4人家庭	大役1回＋平役4回

父子・母子家庭については**小学校で子供の数だけ平役**を務めてください。

備考

・役員を減らせないか・・・他の地区との話し合いも必要となるため常任委員会で伝えてあります。

・役員の活動内容の見直し・・・負担の軽減を行っております。

いろいろとご意見があるかとは思いますが、他に良い変更案があればお知らせください。